

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金は期日内に申請を

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期間は、11月28日で終了します。申

請は、民生児童課と八津合町の上林いきいきセンターで平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。該当者は、必ず期日までに申請を済ませてください。申請期間終了後は受け付けできません。どうし

ても期日までに申請ができない場合は、事前に民生児童課へご相談ください。

問 民生児童課
内線238、359
臨時福祉給付金直通
(42)266339

育治療費は健康保険適応治療のみ。男性不妊治療は顕微授精、体外受精を目的とした精巢内精子生検採取法(TESA)、精巢内精子吸引法(MESA)による手術。助成上限額／不育治療費は1回の妊娠につき10万円まで。男性不妊治療は1年度に20万円まで。手術内容により、1回の助成額に限度があります。

TESAは1回20万円まで。MESAは1回5万円まで。申請申請書に医療機関証明書を添えて保健推進課へ。期限／診療日の翌日から起算して1年以内。年度がまたがる場合は各年度に分けて申請書を提出してください。

TESAは1回20万円まで。MESAは1回5万円まで。申請申請書に医療機関証明書を添えて保健推進課へ。期限／診療日の翌日から起算して1年以内。年度がまたがる場合は各年度に分けて申請書を提出してください。

問 保健推進課
(42)01111

は被災住宅の補修などに掛かった費用。住宅再建関連経費(被災住宅の清掃、家賃、家電の購入・修理など)に掛かった経費(上

限5万円)を含む。補助金額／

対象経費の3分の1が50万円を超過する場合は、限度額の範囲内で補助。限度額／床上浸水・一部破損は50万円、半壊は150万円、全壊は300万円。その他／平成25年台風18号災害に係る地域再建被災者住宅等再建支援制度についても、基準限度の範囲内で経費を申請できます。

問 都市建築課
内線3333

は全額補助。半壊、全壊で補助

対象経費の3分の1が50万円を

は被災住宅の補修などに掛かった費用。住宅再建関連経費(被

災住宅の清掃、家賃、家電の購入・修理など)に掛かった経費(上

限5万円)を含む。補助金額／

は正午から)。場所／中丹文化会館(里町)。内容／二十

歳のメッセージ、2分の1成人

からのメッセージ、綾部高等学

校吹奏楽部によるコンサート。

問 社会教育課
内線381

付けは正午から)。場所／中丹文化会館(里町)。内容／二十

歳のメッセージ、2分の1成人

からのメッセージ、綾部高等学

校吹奏楽部によるコンサート。

問 社会教育課
内線381

人権週間特設人権相談	日12月10日(水) 時10時～15時
申問人権推進課☎内線3022	場アスパホール(綾中町)
人権週間特設人権相談	日12月10日(水) 時10時～15時
交通事故相談	日12月10、24日(水) 時9時～11時30分、13時～16時

北部一斉無料法律相談会	時13時20分～16時10分 場あいセンター(西町一丁目)
申問あいセンター	時13時～16時
申問聴覚言語障害支援センター	場市民ホール(宮代町)
申問丹後法律相談センター	※申し込みは12月5日(金)まで。 先着12人

聞こえ相談会	日12月6日(土) 時13時～16時
申問保健福祉センター(青野町)	場市民ホール(宮代町)
申問聴覚言語障害支援センター	※定員12人
☎(40)1260	フックス(40)1261

交通事故相談	日12月9日(火) 時9時～11時30分、13時～16時
申問保健福祉センター(青野町)	場市民ホール(宮代町)
申問聴覚言語障害支援センター	※定員12人
☎(40)1260	フックス(40)1261

申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時
申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時

申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時
申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時

申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時
申問人権推進課☎内線3022	時10時～15時

申問里山ねっと・あやべ	時9時30分～13時
※74歳以下でメタボリックシンдро́мに関心のある人対象。	ドロームに定員30人。材料費300円
申問保健推進課☎(42)01111	申問保健推進課☎(42)01111

申問保健推進課☎(42)01111	時9時30分～13時
場保健福祉センター(青野町)	※74歳以下でメタボリックシンдро́мに定員30人。材料費300円
申問保健推進課☎(42)01111	申問保健推進課☎(42)01111

申問保健推進課☎(42)01111	時9時30分～13時
場保健福祉センター(青野町)	※74歳以下でメタボリックシンдро́мに定員30人。材料費300円
申問保健推進課☎(42)01111	申問保健推進課☎(42)01111

くらしのメモ
12～1月上旬

日 日程 時 時間 場 場所
申込必要 問い合わせ先

時 9時45分～10時受付
場 保健福祉センター(青野町)

時 9時40分～14時
場 里山交流研修センター集合
(鍛冶屋町)

年生後5～11か月の乳児の保護者対象。参加費300円

時 10時～15時
場 里山交流研修センター(鍛冶屋町)

※参加費100円。あやべ作業所などの製品販売あり

時 13時～16時
場 高津公会堂(高津町)

※参加費100円。あやべ作業

時 13時～16時
場 奥茶シボラ

時 12月8日(月)
場 里山交流研修センター(鍛冶屋町)

※参加費100円。あやべ作業

時 12月20日(土)
場 保健推進課☎(42)01111

※参加費300円

時 12月21日(日)
場 里山交流研修センター(鍛冶屋町)

※参加費1800円(小学生以下1200円)

時 12月22日(月)
場 保健推進課☎(42)01111

※参加費1500円

時 12月23日(火・祝)
場 あやべ特産館前広場(青野町)

※表彰式は20日9時30分。

葉ばたん販売あり

時 12月24日(水)
場 保健推進課☎(42)01111

※受け付けは15時30分まで

時 12月25日(木)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 12月26日(金)
場 市役所まちづくりセンター

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 12月27日(土)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 12月28日(日)
場 あやべ特産館(青野町)

※表彰式は20日9時30分。

葉ばたん販売あり

時 12月29日(月)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 12月30日(火)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 12月31日(水)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月1日(木)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月2日(金)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月3日(土)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月4日(日)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月5日(月)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月6日(火)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月7日(水)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月8日(木)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月9日(金)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月10日(土)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月11日(日)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月12日(月)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月13日(火)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月14日(水)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月15日(木)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月16日(金)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月17日(土)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月18日(日)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月19日(月)
場 保健推進課☎(42)01111

※申込は12月24日(水)～26日(金)

時 1月20日(火)
場 保健推進課☎

らば、市内外の多くの人に訪
れて欲しい。

近代社会の歩み象徴



国登録有形文化財 大本みろく殿



銅板ぶきの重厚な屋根に覆われたみろく殿は、建築面積は2324m²で、殿内は789畳敷、高さは23m。正面の神前には祖靈社と万靈社が設けられている。祖靈社では、全国の大本信徒などの祖靈（祖先の靈）がまつられ、平成20年5月に新設された万靈社では、世界各地の戦争や災害、不慮の事故などで亡くなられた犠牲者のみたまがまつられている。

美しい庭園のほか、数々の莊嚴な神殿が立ち並ぶ。中でも、梅松苑を入るとすぐに、圧倒的な存在感で人々を出迎えるのが“大本みろく殿”。類まれな造形美、銅の大屋根、神苑の風情と、一体となつた佇まいの大神殿は、出口すみ子二代教主の発意を受け、昭和28（1953）年に完成した。そのみろく殿が今年、市では綾部大橋に次いで2番目となる国の登録有形文化財（平成26年4月25日付）となつた。

綾部が国登録文化財に
市民から“大本さん”と呼ばれ、古くから親しまれている宗教法人「大本」。その聖地である「梅松苑（大本本部綾部祭祀センター）」には、美しい庭園のほか、数々の莊嚴な神殿が立ち並ぶ。中でも、梅松苑を入るとすぐに、圧倒的な存在感で人々を出迎えるのが“大本みろく殿”。類まれな造形美、銅の大屋根…という眺めは、綾部の街線の先に続くみろく殿の大屋根…という眺めは、綾部の街を象徴する優れた景観を形成し、しかも現用の建物であるという点が大きく評価された。国登録文化財となつたことで、これまで当たり前に眺めていた故郷の景観の価値を市民が再認識するとともに、大本内でもみろく殿の存在意義を見直すきっかけとなつた。

今後も“国民共有の歴史遺産”として、大本信徒のみな



登録プレートの除幕を行う
出口紅教主と山崎市長（10月15日）
11月の綾部もみじ祭りでぜひ来て
アツブも

「住んでよかった 住みたくなる…綾部発 情報すくらんぶる」は、綾部市の施策・制度・イベント・名所・活躍する個人や団体…など、綾部のホットな市政情報や旬の話題を幅広くお届けします。